

令和7年度 第2回丹波市手話施策推進協議会

- 日 時：令和8年2月24日（火）午前10時開会～午前11時25分閉会
- 場 所：丹波市役所本庁第2庁舎 2階ホール
- 出席委員：（敬称略、順不同）
嘉田 眞典、河南 光夫、足立 いづみ、酒井 佳代子、中嶋 法男、
石塚 和彦、打田 哲夫、足立 吉輝、井口 綾子
- 事務局：【障がい福祉課】
荒木 信博（障がい福祉課長）、前川 武志（障がい支援係長）、川上 真由子

1. 開会
2. あいさつ
3. 審議

（会長）

次第の3、審議（1）令和7年度手話施策推進方針の取り組み状況及び実績について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料①～④に沿って説明。

（会長）

事務局からの説明がありました。
内容につきまして、質問や意見があればお願いいたします。

（委員②）

去年のタブレットについて、タブレットの利用について教えていただきました。

聞こえない人も5名ほどいらっしゃるんですけども、現場でタブレットを実際見せていただきながら、通訳の体験を行いました。実際体験された方からの反応がどうだったについては私自身分かっていませんので、聞いてみたいと思っています。

（事務局）

委員②からのご質問ですが、タブレットを利用させていただいて、やはり映像を通じてとなりますので、最初はやはりやりにくい面や違和感等もありました。

今までは手話通訳者がいないため、筆談がメインでコミュニケーションを取っておりました。その時と比べますとコミュニケーションの時間は格段に短い時間となっています。

やはり、窓口に来ていただいて長時間コミュニケーションを取るというのは、かなり負担になりますので、時間の短縮というのは大きな成果かと思っております。

映像とはいえ、手話を介してコミュニケーションを取りますので、筆談と比較して円滑にできていると感じています。

（委員②）

私としては、実際は市役所等に設置通訳者がいらっしゃる方がいいと思っています。

なかなか決まらない状況で、丹波市以外の市でも設置通訳者がいるところもあれば、いない市もありまして、設置通訳者がいない市は、遠隔通訳を利用されているという風に関きま

した。丹波市でも、ぜひ設置通訳者がいてくれたらいいなというふうに思っています。

(委員③)

登録通訳者の会です。よろしくお願いいたします。

質問ではないのですが、今委員②が言われたことと同じです。

今日参加されてないろう者の方からも、やはり設置通訳者がいる方が気持ち等がスムーズに伝わるので、設置通訳者を見つけていただけたら嬉しいなということもよく聞いております。

それと、その ICT を活用されている他のろう者の方の感想とかどうですかという話もありましたが、他の市でも ICT を使用されているところがあるかと思しますので、そういうところで『こういう方法にしたら良かったよ』とか、『ちょっとこういうやり方は分かりづらかったよ』というような意見を他の市に聞いていただいて、良いところを丹波市にも取り入れてもらうことで、ICT の代替えがスムーズに行くようにしていただけたら嬉しいと思っています。以上です。

(事務局)

設置手話通訳者の方の配置については、これまでも今後も含めて募集を継続し、なるべく配置ができるように取り組んでいきたいと考えております。

ただ、先ほども説明がありましたように、このタブレットを入れることによって、筆談とは違った方法として、よりわかりやすく伝えやすい環境 (ICT) も整えております。

また、委員③からも言われましたように、ICT を更によりよい方法で使えるようにというようになことについても研究をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ICT を使う方法も必要だと思いますが、やはり聞こえない人、みんなが思っていることは手話通訳者です。人間の手話通訳が欲しいなということは共通の願いです。

やはり人を通して通訳をしてもらうというのが一番の私たちの望みで、どこの地域も同じなので、引き続き採用に向けて努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。他の委員の皆様、ご質問等はございませんでしょうか。意見でも結構です。

(委員④)

ものづくりハッピーステージについてです。

以前からずっと年 2 回ほど実施していたものを、今回 10 周年の記念イベントということで、時間も少し長くっていただき、それから啓発ブースでも多くの写真を掲示しました。

そういったことを、ろう者の方と一緒に共同してやらせてもらいましたが、一般のお客さんの意見を聞くと、『一度、手話を習ってみたい』とか、『いい勉強になりました』というような意見もチラホラ聞けたので良かったように思います。

今後あまり無理のない程度で、続けられればいいかなと思っています。以上です。

(委員⑦)

話を聞かせていただいて、人と人とのコミュニケーションなので、設置手話通訳の方については特に窓口にはいらっしゃる方がちょっとしたことでも聞きやすかったりとかするのかなと思います。

ICT 等も発達してきており、コミュニケーション自体の問題はなくなってくるとは思うのですが、やはり人と人とのやりとりというところは大事にしたいなというのがあるなと聞いていて思いました。

あとはその設置手話通訳者の配置がなかなか進まないところがあると思うのですが、配

置が進まない理由として、市としては、実際どういったところが課題であると認識されているのかを伺いたいと思います。

(事務局)

設置は、令和4年度を最後に配置ができていないという現状があります。

この後また話が出てくるかもしれませんが、手話奉仕員や手話通訳者の養成講座について市の方で実施をしておりますが、手話奉仕員の養成講座はたくさんの方に受講いただいている一方で、奉仕員の次のステップとなる手話通訳者養成講座となると、ハードルが高いということもあるのか、なかなか受講していただける方が少なくなっているという現状にあります。

そういった中で、手話通訳者全国统一試験に受かる方というのも、丹波市に限らず非常に人数が限られてくるということや、手話通訳者の資格を持っておられる方も、他にも仕事をされていたり、既にご高齢になられているというようなこともありますので、どうしても対象となる人数の方が限られています。

市外の方も含めて募集はかけるようにはしているのですが、資格を持っておられる方自体が少ないというのが1つ課題であると感じております。

(委員⑦)

ありがとうございます。なかなかその通訳者の方の募集数というのも少ないかと思うのですが、設置通訳者は市に勤めていただくということになりますよね。

通訳者の方が働きやすくなるような待遇面とかですね、その辺もちょっと考えていただいた方がいいのかなと思いました。

予算等いろいろあって難しいとは思いますが、やはり人と人とのコミュニケーションというところが、大事なかなと思いますので引き続きよろしく願いいたします。

(委員⑧)

私の感想ですけれども、毎回この会議に参加させていただきまして、このブルーライトアップがいつもなかなか賛同いただけなくて、ということだったので、今回は多くの方に賛同いただいて、ライトアップができたということについて大変うれしく思いました。

また、賛同者が増えたことによって、実施された方からのご感想とか、それを見られた方からの感想や何か効果というものがありましたら聞きたいなと思います。

ブルーライトアップを見て、『あ、また自分のところもしてみようかな』と思う事業者さん等が増えればいいなと思ひまして、感想があれば聞かせていただきたいと思います。

(会長)

他の委員の皆様でご覧になった方とかいらっしゃいますか。

ライトアップもご覧になった方がいらっしゃったらぜひ感想を聞かせてください。

いらっしゃらないですか。公募委員の委員⑤さんはいかがでしょう。

(委員⑤)

1点だけちょっとお尋ねしたいのですが、資料①の(2)手話による情報取得及び手話が使いやすい環境づくりのための施策の⑥についてお尋ねします。

FAX119番の定期テストを実施されているということで、定期テストについてももう少し詳しくお聞きしたいです。

(事務局)

まず、先ほど委員⑧からの質問であるライトアップの反応ですけれども、今回の柏原町の石田本通り商店街さんの場合でしたら、商店街の街頭でライトアップしたということで、その商店街を利用されている各店舗さんにもライトアップの趣旨のチラシを掲示していただきました。

当初は、それぞれの店主の方が「これ何の目的ですか?」という話だったので、ライトアップの趣旨を分かっていたことで、皆さん快く協力していただきました。

私もその商店街に行く機会がありまして、その商店街の店舗に行った際にチラシが置いてあり、その店舗から口コミで少しずつ広がっているということで、市としても実施して良かったなど実感したところです。

今後も少しずつでも広げていけたらなと思っております。

続きまして、委員⑤からのご質問の FAX119 についてですが、電話では伝えられない方が FAX で消防署とやりとりをしていただくというもので消防本部と利用者間で FAX の送受信テストを実施しています。

もし、返信等がなければ、障がい福祉課にも連絡が入ってきまして、こちらからも確認を行っており、安否確認も含めて対応を行っております。

また、どういうときに利用するかについては、救急搬送時等のために様式がありまして、例えば具合悪い、頭痛い等自身の状態を書いて送るようになっております。以上です。

(委員⑤)

FAX119 の対象者は、事前に登録されているのでしょうか。

(事務局)

事前登録で、現在登録していただいているのは 2 世帯になっております。

(委員②)

気になることがあります。FAX119 ですけれども、聞こえないだけではなく、他の聞こえにくい人とかも FAX 連絡とかあるのでしょうか。

もう 1 点は、聞こえない人、私たちと同様スマホを持っている人が 119 にメールで連絡ができますが、1 ヶ月に 1 回ではなく、2 ヶ月に 1 回ぐらいテストで使っています。

もし私の方が忘れていると消防から連絡が来ます。FAX は私たち聞こえないもの以外の人とかも使うことがあるのでしょうか。その辺の状況を教えてください。

(事務局)

当課で把握しているのは 2 件ですけれども、こちらの FAX119 の運用については消防本部になっておりまして、必ずしも聴覚障がいの有無にこだわっているものではなく、委員②がおっしゃられた通り、聞こえにくい方等も登録、利用をしていただくことは問題ないかと思っております。

(委員②)

わかりました。ありがとうございます。

(委員①)

私の感想としては、デフリンピックですね。

あれはなかなかインパクトがあって、テレビでもやっていましたので、話題になって皆さんに周知できたのではないかと思います。

次回はいつ開催されるのか、もう決まっていたりするのでしょうか。

とても、楽しみにしております。

(会長)

デフリンピックですけれども、夏季の大会と冬の冬季の大会がございまして、それぞれが年間1回開かれております。普通のオリンピックと同じです。夏の大会は4年後にギリシャで開催されます。

冬季の大会は来年です。日本ではありません。海外です。

(委員①)

ありがとうございます。我々は障がい者団体ということで、いろいろ行事をするのですが、それぞれ『障がいはあっても一緒にやろうよ』ということで行事を行っているわけですが、やっぱり致命的なことあったりします。

歩けない人は車椅子が必要ですし、車椅子となると誰かが押す必要があり、我々が車いすを押したり、目の見えない人は誘導していくこともあります。

耳が聞こえにくい人が多いのですが、特にこういった会合では、会話が聞こえにくくて困っている人が多いので、横で大きな声で会話したりすることで理解してくれます。

筆談すればいいという話もありますが、外では筆談ができず、体調のことを聞こうとしても、我々では対処できないこともあります。そういった中で手話通訳をお願いするといった方法で話ができるというところがありますが、我々も何とかしたいなと思っているところです。

この広報たんばにいろいろとワンポイント手話の掲載をしているとのことですが、今は同時通訳ができる機械も出ています。

日本語から英語に通訳してくれるようなものもあるので、例えば日本語で話すと話した内容をワンポイント手話と同じような形で画面に出れば便利だなと思っています。

手話を読み取るのは難しいですが、我々としては『大丈夫』とか『ダメ』等簡単な表現が分かれば、なんとか最低限の話が通じるのかなと思うので、そういったものも希望としてあればいいなと思います。以上です。

(会長)

音声を日本語に変えることや、音声の日本語を手話に変えること等、AIを活用した方法等は今研究が進んでいる状況です。今後はそういった方法も実現できる可能性はあると思います。

先ほどのお話の通りなのですが、私たちろう者は、生きた人間同士での人と人とのコミュニケーションが一番大切だというふうに思っていますので、聞こえる人たち、手話知らない方々も本当に簡単でも構いませんので、手話をしていただいたり、またジェスチャーをしていただいたりすることで、理解をしていただけたら、私たちろう者にとっても、暮らしやすくなるのではないかと思いますし、通じやすくなると思います。そういったことが本当に嬉しいなというふうに思います。

(会長)

先ほど、冬季デフリンピックにつきましてですけれども、来年開催予定です。来年の1月15日から24日までで、場所はオーストリアで開催を予定されています。

前回の大会はトルコで開催されたのですが、カーリングで、女性チームの方が選手として兵庫からも2名、トルコの大会に参加しております。そういった報告もいただいております。

来年の冬季オリンピックの開催場所についてお話しさせていただきました。

委員⑥も是非ご発言いただけたらと思いますがいかがでしょうか

(委員⑥)

今、この説明いただきました資料①の(1)手話の理解促進および普及を図るための施策ところで、手話への理解を促進するための啓発活動、市民への手話の理解促進のための『市民教室』、PTA等や子どもの『手話教室』といろいろ実施していただいておりますが、私は氷上町の沼貫地区といって南小学校の校区です。

その地域では、毎年11月に小学校の音楽会が開催されており、その音楽会の最後にPTAの方や児童、地域の皆さん、教職員の方と全員で手話歌を歌って終わるということをやっています。

そのために10月から毎週子どもたちは、学校の授業で手話をずっと習うのですが、地域の人や保護者とか、一般の方は10月から毎週金曜日に午後3時から学校に来ていただいて、手話の歌詞の勉強とか、また簡単な勉強会をして11月の音楽会に臨んでいます。

ただ、手話をすぐ忘れるということもありまして、結構、高齢者の方も多ということもあって、少し時間が空くと、次の週になったらまた忘れてしまっていて、1からというような状況もあります。

子どもたちは授業でしたら、よく覚えていて1回ですぐ覚えたり、次の週でも覚えていたりするのですが、そういうことを継続していくことで、子どもたちとその地域の方との触れ合いにもなりますし、今後も続けて行っていこうとは言っています。

会長にも一回来ていただいて、一緒に教えていただいたことあるのですが、すぐ忘れてしまうので、いろんな手話教室や啓発活動をやられていますが、手話に触れる機会をもっともっと増やしていけたらいいなと思うところです。

以上です ありがとうございます。

(会長)

私たち委員からの話を聞いての事務局から何か意見等ありますでしょうか。

(事務局)

やはり、AIとかICT等現代技術がどんどん進歩しておりますが、やはり皆さん言われる通り、手話については、やはり実際目の前でコミュニケーションを取るのが基本と考えております。

引き続き設置通訳につきましては、検討して何とか設置できるようにこちらも努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

続いて『(2)令和8年度からの手話施策推進方針について』事務局からお願いします。

(事務局)

資料の⑤『手話施策推進方針について』に沿って説明。

(会長)

事務局からの説明が終わりました。ご意見や質問等があればお願いいたします。

赤字で書かれている部分が見直し点ということで、皆様ご意見等はございますか。

質問でも結構です。

私の方から一つ、言葉を少し変えてほしい部分があります。実施施策『(3)の手話通訳者の配置又は派遣等意思疎通支援のための施策』の『④全国統一試験対策講座を実施し、丹波市登録手話通訳者の増加を図ります。』という部分について、表現が『全国統一試験対策講座』とされていますが、正式名称は『手話通訳者全国統一試験』ですので、『手話通訳者

全国統一試験』という文言にさせていただきたいと思います。お願いします。

(事務局)

④の全国統一試験という表現については、正式名称に修正させていただきます。

また、(1)の②の表現についても、内容等につきましてはそのままとして、字句の変更を加えたいと考えております。

(事務局)

手話施策推進方針の見直しについて、大きな流れはこのままでいきたいと思います。

ただ、例えば、接続詞や文言的に少し分かりにくいところがあれば若干修正して、最終的には確定をさせるということがあるかもしれませんが内容的には大きくは変える予定はないということでご理解いただけたらと思います。

(会長)

手話施策推進方針の中の表現で『聴覚障がい』という文言があります。

『障がい』の『がい』の書き方についてです。このままの表現で続けていくのか、もしくは社会の流れに合わせていくのか検討が必要かと思えます。

例えば、今は障害者権利条約に合わせて、社会モデルという考え方が一般的になってきています。

聴覚障がいという表現は、昔の医学モデルを基準にした言い方かなと思います。

今現在は、社会モデルに考え方が変わってきておりますので、流れに合わせて社会モデルの考えに合わせることも考えていただく方がよいかと思います。

一般財団法人全日本ろうあ連盟では、聴覚障害者のことを『聞こえない、聞こえにくい人』というふうに言っています。

ろう者とか難聴者、中途失聴者というのは、それぞれの自分のアイデンティティといいましょうか、それに基づいた言い方ですので、それについてはそのままでもいいのですが、『聴覚障がい』という言葉に関しては、どう表現するかについて検討してほしいと思います。以上です。

(事務局)

今会長がおっしゃられた『聴覚障がい』という表現につきまして、検討していきたいと思えます。

(会長)

よろしくお願ひ致します。

他の皆様はご意見ございませんでしょうか。もし、気がついたことがありましたら、事務局までお知らせください。

では委員④、お願ひいたします。

(委員④)

先ほど言い忘れてしまったのですが、国際手話言語デーのブルーライトアップのことについてです。少しでもみんなに知ってもらえたらという意味で、9月23日の1週間前にFM丹波805に出演しまして、そこでこの国際デーのことを少し説明させていただきました。

ただ、一般的に流れてしまう放送なので、市民の方が聞いてどうだったかということ聞くことはできなかったのですが、何人かでもそれを知っていただけたなら良かったかなと思って実施しました。

それと、私はこの委員を4年間続けてもらいましたが、そこで感じたことや意見なの

ですが、その手話言語条例の10周年のイベントを行ってもらったり、例年9月23日の手話言語でのブルーライトのことを皆で見に行ったりしたり、また広報たんばへの掲載も少しずつ増えていったりとか、年間の行事や活動等は順調にいつているように見えるのですが、今後のことを考えてみると、世の中全般的なことなのですけど、少子高齢化が進んでいるので、ろう者や手話通訳の方の高齢化によってろうあ協会等の行事や活動がこれからだんだん大変になってくるかなとは思っています。

例えば、くすのき学級とって丹波市と丹波篠山市との中で勉強会をするというふうな行事も、じわじわ人数が減ってきているような気がします。

ろう者が高齢になっても、やはり通訳をする人、手話通訳者というのは必要なので、若い方の手話通訳者の養成を行っていかねばならないとは思っています。

それと、これは理想的なことですけども、社会の中で手話をもっともっと身近になるように、挨拶や日常会話程度はできるだけ大勢の方が手話でできるような社会にしていければいいかなと思います。

それには、今から今後のこと、少子高齢化のことも考えて、早め早めにその対策も取って、市の方や手話通訳者の方等みんな一緒になって考えていきたいなと思っております。以上です。

(事務局)

ご意見等ありがとうございました。

やはり手話通訳者や手話通訳士という資格を持っておられる方も限られる中、その方々も高齢化されていきます。身近で手話ができるようにということで1つ考え方の確認をさせていただきます。

手話奉仕員養成講座の修了式等でも、受講生の方にお伝えしておりますが、手話奉仕員養成講座の役割としては、当然手話通訳のスペシャリストの養成ということで、手話通訳士や手話通訳者といった資格取得につながる、いわゆる登竜門でもあると思っておりますが、もう1つの役割として、簡単な挨拶程度等の手話ができる方が地域にたくさん増え、ろう者の方の地域での活動が豊かになるというものにつながってくるということもあると思っております。

入門講座あるいは基礎講座を終えた方で手話通訳者の資格はないけれども、例えば町中でろう者の方に出会ったら積極的に手話でコミュニケーションをとってもらうことや、例えば、スーパー等で出会われた時には『白菜どこにあるやろう』と聞かれた時には、それを店員さんに代わって聞いてあげて、手話でそれを伝えてあげるとか、『午後4時から割引シールが貼られますよ』というような情報が入ったら、片言の手話でも、ろう者の方に伝えてあげるといったことについては、奉仕員の方に積極的にしていただくということは良いと、事務局としては理解しています。

この認識について、協議会の中でも同様の理解ということでのいいのか、やはり手話通訳者の資格所有者でないとできないという理解なのか、考え方について教えていただきたいと思っております。

(委員②)

事務局の方から言われたように、そういったコミュニケーションには意味があると思っております。

時々、スーパー等でも身振り等で店員さんと通じる場合もあります。

今若い方でも高齢者とコミュニケーションする時に身振りで行う場合もあると思っております。

例えば、お弁当のお箸については、ジェスチャー等で表現できますし、ジェスチャーで通じます。

手話にこだわるのではなく、ジェスチャーも使ったりして、自然とコミュニケーションがで

きるようになればいいと思います。

もう1点、今後続けてほしいことがあります。3月21日に開催する『ものづくりはっぴいステージ』で手話ができる人、できない人も集まって手話の発表をするような時間があります。手話をアピールするために、良い機会だと思っておりますので、1回きりで終わるのではなく、継続してできたらいいなと思っております。

(会長)

個人的には手話通訳も大事だと思いますが、手話を学ぶ人たちもすごく大事だと思います。やはり地域でろう者の方々がコミュニケーションを取る際には、手話や聞こえないことに対する理解がある方々が住んでおられるってということもすごく大事だと思います。

例えば、私は三田に住んでいますが、買い物や自治会の会合もあります。そういったところで手話を学んだ方々に会うと、通訳はできないのですが、簡単な手話で会話ができるってということで、ろう者としても本当にありがたいなというふうに思っています。

奉仕員養成講座で学ばれた方々が手話通訳を目指すということだけではなく、手話奉仕員養成講座は、基本は聞こえない人たちの生活の中のサポートができるといった考え方の講座となります。

手話通訳者を目指したい方々もいらっしゃると思いますので、そういった方々には通訳養成講座を学んでいただき、手話通訳者になっていただければと思います。資質や技術等も必要になりますので、皆さんができるというわけではないと思いますが、手話通訳を目指す人は養成講座等に通っていただいて頑張っていただけたらと思います。

また、手話通訳を目指さない方々については、ろう者と関わっていただくといったことも大事だと思いますので、事務局の方が言われた通りで、地域社会をお互いに支え合うという考え方でいいと思います。

他の委員の方々からのご意見はないでしょうか。

それでは、閉会となります。副会長の挨拶ということで、副会長お願いいたします。

(委員③)

本日は貴重なご意見や感想、色々ありがとうございました。

先ほども会長が言われましたように、手話教室講座、またイベントなど、いろいろなものを通じて、聞こえない人、聞こえにくい人、またその手話言語に対するその理解が、丹波市または全国的に深まっていくように、我々登録通訳者の会としても、通訳をするだけではなく、そういった理解を深めていける活動も続けていけたらと思っております。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。これで手話施策推進協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

～閉会～